

《宮城県合同輸血療法委員会概要》

平成 15 年「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」の制定や、同年厚労省からの「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」等を踏まえて、平成 18 年度に宮城県内医療機関で行われている輸血の安全性向上と、血液製剤の適正使用の推進を目的に、医療機関、行政、赤十字血液センターの三者による宮城県合同輸血療法委員会（以下、委員会）を設立した。

当委員会は血液使用量が多い医療機関の輸血に携わる医師、検査技師、看護師、行政（宮城県保健福祉部薬務課）、および赤十字血液センターの担当者の約 30 名により組織され、事務局は宮城県赤十字血液センターに設置している。年 2 回開催している委員会では、主に活動に関する計画と、その結果の報告などを行っている。委員会には、下部組織として幹事会を設置しており、合同輸血療法委員会活動の立案、厚生労働省研究課題の作成等を行っている。最近の動向としては、輸血を担当する看護師の情報交換の場として、認定看護師を中心とした看護師部会を設置した。

これまでの主な委員会の活動は、以下のとおり。

1. 各医療機関における輸血医療の管理体制および血液製剤使用の実態調査
2. 研修医及び看護師を対象とした、輸血療法および血液製剤適正使用に関する周知度調査
3. 日本輸血・細胞治療学会 I&A チェックリストを活用した紙面及び実地調査
4. 看護師のための輸血研修会の開催
5. 医療機関への出張講演会（ミニ査察を含む）
6. 血液製剤使用適正化説明会の開催
7. 厚生労働省研究課題への応募

これらの委員会活動は、年度ごとに報告書として取りまとめ、院内輸血療法の改善活動に向けた資料として、県内で輸血を行っている医療機関や、関係機関へ配布している。

これからの委員会活動は、学会認定看護師の登録者数の増加、輸血機能評価認定制度（I&A 制度）の認定施設の増加を目指し、看護師研修会の充実や、出張講演会に伴うミニ査察の改善等に取り組んでいきたいと考えている。また、全国的には医療機関の機能分化による小規模医療機関における輸血が増加傾向にあること、アンケート調査の結果から輸血管理体制が不十分である小規模医療機関が多いことなどから、これらの小規模医療機関の支援策も検討していく所存である。

今後も県内の輸血医療の適正化と安全性向上に向けて、当委員会の活動や調査結果について継続的に情報を発信する。

平成 29 年 4 月

宮城県合同輸血療法委員会
委員長 張 替 秀 郎